

令和 8 年 10 月 15 日

保護者の皆様へ

津山市立久米中学校

校長 齊藤 員由

PTA 会長 能勢 旭

地域での迷惑行為についての情報提供と対応について(お願い)

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今週も地域・関係機関の皆様より憂慮すべき情報が寄せられています。学校でも継続して指導を行っておりますが、ご家庭におかれましても再度ご確認とご指導をお願いいたします。

1 久米体育館・図書館・公民館・グラウンドの東屋等における迷惑行為について

久米体育館・図書館・公民館の周辺・グラウンドの東屋(あずまや)等において、ごみの散らかし、タバコの吸い殻・空き缶の投げ捨て、唾の吐き捨て、トイレトペーパーを燃やす等の迷惑行為や違法行為が報告されています。警察にも相談されています。

また、早朝3時頃から4時頃にかけて中学生らしき者が集うことも報告されています。

学校では、生徒に対して次のことを指導しています。

- ・夜間や早朝に外出しない。(午後11時から午前5時までは、補導対象となります。)
- ・大声で騒がない。敷地内に座り込まない。
- ・飲食後のごみや空き缶を放置しない。
- ・飲酒や喫煙は絶対にしない。
- ・火を出さない。
- ・バイクに乗らない。
- ・自転車の乗り方や駐輪マナーを守る。

地域の皆様に支えられて安全な生活が成り立っています。生徒一人一人が社会のルールを守り、責任ある行動ができるよう、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

***お子様の夜間や早朝の外出は、事件や事故に巻き込まれる恐れもあります。保護者の皆様の責任においてご指導お願いします。(保護者の皆様が知らないうちにお子様が外出している場合があります。)違法行為等が、防犯カメラ等で確認され、人物が特定され、補導や逮捕される場合もあります。**

2 倭文ふれあい学習館の駐車場南の乗方橋付近における迷惑行為について

この付近でも、早朝2時頃から3時頃にかけて上記と同様の迷惑行為や違法行為が報告されています。中学生らしき人物やバイク・自動車に乗った人物も目撃されています。

津山警察署相談室や交番に連絡し、重点的な警邏をお願いしているところです。

このような行為をする人物を見かけられた場合には、ためらわずに110番通報をするよう警察から指導を受けています。保護者の皆様もご協力よろしくお願いいたします。